

The Next Chapter

新たなステージへ

-ご挨拶-

平素より新生信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

新生信託銀行は、お客さま、株主、従業員などすべてのステークホルダーのために、すべての行動において、妥協を許さない誠実さと高い水準の透明性を追求し、長期的・安定的な収益の成長を通じて企業価値を高めてまいります。

このたび、2011年3月期中間期(2010年9月期)の決算概況および事業内容を報告させていただくため、本ディスクロージャー誌を作成致しました。本誌を通じ、新生信託銀行について一層のご理解をいただければ幸いです。

平成 23 年 1 月
代表取締役社長 後藤 武彦

新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立	1996（平成8）年11月27日
本店所在地	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 〔2010年12月13日に千代田区内幸町から移転いたしました。〕
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100,000株
株主	株式会社新生銀行 (保有株式数 100,000株 保有割合 100%)

主要な経営指標の推移

(単位:百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	1,439	1,460	1,248	3,002	2,737
業務純益	514	669	578	1,347	1,225
経常利益	514	671	578	1,344	1,227
中間(当期)純利益	285	379	346	770	799
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	100千株	100千株	100千株	100千株	100千株
純資産額	7,770	8,635	7,402	8,256	7,055
総資産額	18,017	25,862	15,242	24,652	15,154
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	35	35	35	35	35
単体自己資本比率(国内基準)	73.69%	77.51%	88.05%	73.21%	80.56%
1株当たり純資産額	77,705.75円	86,356.08円	74,021.41円	82,562.16円	70,553.09円
1株当たり中間(当期)配当額	-	-	-	-	20,000円
配当性向				-	250.27%
1株当たり中間(当期)純利益	2,850.50円	3,793.88円	3,468.41円	7,706.51円	7,991.25円
経常収支率	64.25%	54.02%	53.64%	55.21%	55.15%
従業員数	81人	70人	68人	72人	68人
信託報酬	1,278	1,284	1,106	2,687	2,430
信託勘定貸出金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	199,619	168,605	143,525	175,520	151,792
信託財産額	3,395,776	3,579,372	3,001,185	4,079,193	3,326,369

(注) 経常収支率=経常費用/経常収益×100

目次

平成22年9月期の概要	2
中間財務諸表	4
信託業務の状況	12
営業の状況	13
資産の状況	15
自己資本比率の状況	16
バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	17
開示項目索引	20

平成 22 年 9 月期の概要

金融経済環境

2010 年上半期の日本経済は、回復に向かう動きが一服し、停滞感が強まっています。

政府の昨年末のデフレ宣言後、日銀は昨年 12 月及び今年 3 月に追加緩和対策を発表し、6 月には成長基盤強化を支援するため貸付総額上限 3 兆円として資金供給導入が決定しました。しかし、為替市場の反応は薄くデフレ懸念に加え円高が進行し、円ドルレートは期初 93 円台でスタートし一時 82 円台まで円高が進むと、日銀は 9 月に 6 年半ぶりの為替介入を実施しました。しかし、一時的な円安にとどまり 9 月末時点では 83 円台で終わりました。

経済環境は、自動車輸出が回復したのを主因に、米国・アジア向けの輸出額が伸び、2010 年度上半期貿易収支は大幅な黒字となりました。しかし、円高の進展や海外経済の減速を背景とした輸出の減速が始まっています。このように、上半期は堅調な輸出需要にささえられたものの、下半期は輸出伸びの鈍化、エコポイント制度の消費刺激策終了に伴う影響などにより収益予想の下方修正が懸念されます。

事業の経過及び成果

当中間期におきましては、大手銀行間で受託競争が激しく、信託に特化したビジネスを行う当社にとって厳しい収益環境となりました。当社は安定した収益を確保できる信託報酬を収益基盤とするものの、その他に不動産信託受益権の媒介業務や媒介の補助業務等を行うことでの収益の確保も目指しております。

また、専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供することで、既存のお客様との取引関係を強化すると同時に、新規のお客様の開拓に注力しております。

このような経済金融環境および事業経過のもと、当中間期の業績は以下のとおりとなりました。

経営成績

当中間期の経営成績については、経常利益は 578 百万円（前年同期比 92 百万円減少）、中間純利益は 346 百万円（前年同期比 32 百万円減少）となりました。経常収益は、1,248 百万円（前年同期比 212 百万円減少）となりました。このうち信託報酬は 1,106 百万円（前年同期比 178 百万円減少）、役務取引等収益 132 百万円（前年同期比 19 百万円減少）となっております。一方、経常費用は、引き続き人件費および物件費のコスト削減を行った結果、669 百万円（前年同期比 119 百万円減少）となりました。

財政状態

資産負債の状況については、2010 年 3 月期から大きな変動はなく総資産の中間期末残高は 152 億円となりました。このうち現金預け金は 145 億円（期中 0 億円増加）、信託勘定借は 73 億円（期中 5 億円増加）、株主資本は 74 億円（期中 3 億円増加）となっております。キャッシュ・フローについては、営業活動によるものが 5 億円の収入となり、この結果、現金及び現金同等物は期中 5 億円増加し、中間期末残高は 93 億円となりました。

信託勘定の状況

信託業務の状況については、信託元本の償還や信託終了等を補うだけの新規案件の受託を行えなかったため、信託財産残高は合計で期中 3,251 億円減少して中間期末現在 3 兆 11 億円となりました。信託業務別に見ますと、包括信託が期中 3,564 億円減少して中間期末現在 1 兆 9,720 億円、特定金外信託（金銭信託以外の金銭の信託）が期中 369 億円減少して中間期末現在 5,824 億円、不動産信託（土地及びその定着物の信託）は期中 27 億円減少して中間期末現在 2,722 億円、金銭債権信託は期中 709 億円増加して中間期末現在 1,624 億円となりました。また、特定金銭信託は期中ほぼ増減なく中間期末現在 120 億円となりました。

中間財務諸表

当社代表取締役は以下の中間財務諸表につきまして、財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	平成21年9月期末	平成22年3月期末	平成22年9月期末
(資産の部)			
現金預け金	25,252	14,462	14,548
預け金	25,252	14,462	14,548
有価証券	35	35	35
国債	35	35	35
その他資産	464	400	465
前払費用	15	17	14
未収収益	148	106	196
未収入金	200	176	167
その他の資産	99	99	87
有形固定資産	27	24	22
建物	15	14	13
その他の有形固定資産	12	9	8
無形固定資産	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0
繰延税金資産	82	230	170
資産の部合計	25,862	15,154	15,242
(負債の部)			
信託勘定借	7,092	6,858	7,376
その他負債	10,029	1,103	407
未払法人税等	89	103	63
未払金	291	382	125
未払費用	35	17	13
前受収益	54	48	43
預り金	9,538	132	134
預り源泉所得税	-	403	-
その他の負債	20	14	26
賞与引当金	49	68	44
役員賞与引当金	30	42	12
固定資産処分損失引当金	25	25	-
負債の部合計	17,227	8,098	7,840
(純資産の部)			
資本金	5,000	5,000	5,000
利益剰余金	3,635	2,055	2,402
利益準備金	780	1,180	1,180
その他利益剰余金	2,855	875	1,222
繰越利益剰余金	2,855	875	1,222
株主資本合計	8,635	7,055	7,402
その他有価証券評価差額金	0	0	0
評価・換算差額等合計	0	0	0
純資産の部合計	8,635	7,055	7,402
負債及び純資産の部合計	25,862	15,154	15,242

中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成22年3月期
経常収益	1,460	1,248	2,737
信託報酬	1,284	1,106	2,430
資金運用収益	21	8	36
有価証券利息配当金	0	0	0
預け金利息	21	8	36
役務取引等収益	151	132	268
その他の役務収益	151	132	268
その他経常収益	2	-	2
その他の経常収益	2	-	2
経常費用	789	669	1,510
資金調達費用	0	0	0
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	111	54	197
支払為替手数料	1	0	1
その他の役務費用	110	53	195
営業経費	677	615	1,312
その他経常費用	0	-	0
その他の経常費用	0	-	0
経常利益	671	578	1,227
税引前中間(当期)純利益	671	578	1,227
法人税、住民税及び事業税	249	171	533
法人税等調整額	42	60	△ 105
法人税等合計	292	231	428
中間(当期)純利益	379	346	799

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成22年3月期
株主資本			
資本金			
前期末残高	5,000	5,000	5,000
当中間期(当期)末残高	5,000	5,000	5,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	780	1,180	780
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	-	-	400
当中間期(当期)変動額合計	-	-	400
当中間期(当期)末残高	780	1,180	1,180
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	2,476	875	2,476
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 2,400
中間(当期)純利益	379	346	799
当中間期(当期)変動額合計	379	346	△ 1,600
当中間期(当期)末残高	2,855	1,222	875
利益剰余金合計			
前期末残高	3,256	2,055	3,256
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 2,000
中間(当期)純利益	379	346	799
当中間期(当期)変動額合計	379	346	△ 1,200
当中間期(当期)末残高	3,635	2,402	2,055
株主資本合計			
前期末残高	8,256	7,055	8,256
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 2,000
中間(当期)純利益	379	346	799
当中間期(当期)変動額合計	379	346	△ 1,200
当中間期(当期)末残高	8,635	7,402	7,055
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	0	0	0
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	0	△ 0	△ 0
当中間期(当期)変動額合計	0	△ 0	△ 0
当中間期(当期)末残高	0	0	0
評価・換算差額等合計			
前期末残高	0	0	0
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	0	△ 0	△ 0
当中間期(当期)変動額合計	0	△ 0	△ 0
当中間期(当期)末残高	0	0	0
純資産合計			
前期末残高	8,256	7,055	8,256
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 2,000
中間(当期)純利益	379	346	799
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	0	△ 0	△ 0
当中間期(当期)変動額合計	379	346	△ 1,200
当中間期(当期)末残高	8,635	7,402	7,055

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成22年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益	671	578	1,227
減価償却費	3	2	7
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 65	△ 24	△ 45
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 21	△ 29	△ 9
固定資産処分損失引当金の増減額(△は減少)	-	△ 25	-
資金運用収益	△ 21	△ 8	△ 36
資金調達費用	0	0	0
有価証券関係損益(△)	0	0	0
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△ 642	500	9,223
信託勘定借の純増減(△)	804	517	570
資金運用による収入	26	11	42
資金調達による支出	△ 0	△ 0	△ 0
その他	228	△ 480	△ 8,839
小計	983	1,040	2,141
法人税等の支払額	△ 398	△ 453	△ 478
営業活動によるキャッシュ・フロー	584	586	1,662
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	-	△ 35	-
有価証券の償還による収入	-	35	-
有形固定資産の取得による支出	△ 2	△ 0	△ 3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2	△ 0	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	-	-	△ 2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	△ 2,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	582	586	△ 340
現金及び現金同等物の期首残高	9,057	8,716	9,057
現金及び現金同等物の中間(期末)残高	9,639	9,302	8,716

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成 22 年 9 月期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物（建物附属設備）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から18年
その他の有形固定資産	2年から15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てます。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てます。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てます。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果により上記の引当を行うこととしておりますが、当中間期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものであります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間期から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

注記事項（平成22年9月期）

中間貸借対照表関係

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
預け金 45百万円
担保資産に対応する債務
預り金 45百万円

上記のほか、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、有価証券35百万円を供託しております。また、その他の資産のうち保証金は0百万円及び敷金は86百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 66百万円
3. 1株当たりの純資産額 74,021円41銭

4. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

5. 当社は、消費者金融会社等を委託者とする信託案件を受託しております。その信託財産には、貸付金利が利息制限法の上限を超過する貸付金が含まれておりますが、債務者からの過払返還請求に対しては、信託契約において委託者が責任を負う旨を約しており、さらに信託勘定が負担することとなった場合においても、債権の回収金及び準備金等の信託財産を優先的に充当できる等の措置が講じられております。当中間期においては信託財産を超過して銀行勘定に将来損失が発生する可能性が低いと判断したことから、これらの案件に関して引当金は計上していません。

なお、当社は株式会社新生銀行の子会社である新生フィナンシャル株式会社及びシンキ株式会社から消費者ローン債権を受託しておりますが、両社が当該信託債権に係る過払利息返還債務を負担できない等で、さらに信託勘定が負担することとなった場合においても、債権の回収金及び準備金等の信託財産を優先的に充当できる措置等が講じられております。負担額が信託財産を超過して銀行勘定に損失が発生した場合には、同行が当該損失を当社に補償する旨の書簡を同行より受け入れております。

中間損益計算書関係

1株当たり中間純利益金額 3,468円41銭

中間株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：百万円)
現金預け金勘定	14,548
定期預け金	△5,245
現金及び現金同等物	9,302

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 預け金	14,548	14,548	—
(2) 有価証券 国債	35	35	—
(3) その他資産 未収入金	167	167	—
資産計	14,752	14,752	—
(1) 信託勘定借	7,376	7,376	—
(2) その他負債 未払金	125	125	—
負債計	7,501	7,501	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券については、公表されている市場価格等に基づく時価によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) その他資産

その他資産のうち未収入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

負債

(1) 信託勘定借

信託勘定借については、当中間期末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(2) その他負債

その他負債のうち未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

有価証券関係

その他有価証券（平成 22 年 9 月 30 日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	債券	35	35	0
	国債	35	35	0
	合計	35	35	0

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
ソフトウェア関連費用	84 百万円
前受収益	17
賞与引当金	17
未払事業税	15
その他	<u>34</u>
繰延税金資産小計	171
評価性引当額	<u>△0</u>
繰延税金資産合計	170
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>0</u>
繰延税金負債合計	<u>0</u>
繰延税金資産の純額	<u>170</u> 百万円

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

	平成21年9月期末	平成22年3月期末	平成22年9月期末
(資産)			
有価証券	168,605	151,792	143,525
金銭債権	2,567,168	2,358,814	2,187,760
有形固定資産	280,534	259,738	260,562
無形固定資産	1,996	1,996	1,970
その他債権	469,738	328,998	292,980
銀行勘定貸	7,092	6,858	7,376
現金預け金	84,237	218,169	107,008
合計	3,579,372	3,326,369	3,001,185
(負債)			
特定金銭信託	12,100	12,000	12,030
金銭信託以外の金銭の信託	681,891	619,430	582,465
金銭債権の信託	160,785	91,491	162,448
土地及びその定着物の信託	294,921	275,015	272,220
包括信託	2,429,674	2,328,431	1,972,020
合計	3,579,372	3,326,369	3,001,185

(注) 1. 共同信託他社管理財産はありません。

2. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）については、取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	平成21年9月期末	平成22年3月期末	平成22年9月期末
1年未満	-	-	-
1年以上2年未満	-	-	12,000
2年以上5年未満	12,000	12,000	-
5年以上	100	-	30
その他	-	-	-
合計	12,100	12,000	12,030

(注) 貸付信託の取扱はありません。

金銭信託に係る有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	平成21年9月期末	平成22年3月期末	平成22年9月期末
社債	-	-	-
その他の証券	12,000	12,000	12,000
合計	12,000	12,000	12,000

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

2. 金銭信託に係る貸出金ははありません。

営業の状況

利益の状況

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成22年3月期
業務粗利益	1,346	1,193	2,537
経費	677	615	1,312
業務純益	669	578	1,225
臨時損益	2	-	2
経常利益	671	578	1,227
税引前中間(当期)純利益	671	578	1,227
法人税、住民税及び事業税	249	171	533
法人税等調整額	42	60	△ 105
中間(当期)純利益	379	346	799

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成22年3月期
資金運用収支	21	8	35
資金運用収益	21	8	36
資金調達費用	0	0	0
役務取引等収支	1,324	1,185	2,501
役務取引等収益	1,436	1,239	2,698
役務取引等費用	111	54	197
特定取引収支	-	-	-
特定取引収益	-	-	-
特定取引費用	-	-	-
その他業務収支	-	-	-
その他業務収益	-	-	-
その他業務費用	-	-	-
業務粗利益	1,346	1,193	2,537
業務粗利益率	27.79%	27.36%	25.64%

(注) 1. 役務取引等収益には信託報酬を含みます。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数} \times 100}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ または $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 国際業務部門の計数はございません。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

	平成21年9月期			平成22年9月期			平成22年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	9,662	21	0.44%	8,701	8	0.20%	9,894	36	0.36%
うち有価証券	35	0	0.52%	38	0	0.26%	35	0	0.52%
うち預け金	9,627	21	0.44%	8,662	8	0.20%	9,859	36	0.36%
資金調達勘定	956	0	0.06%	1,289	0	0.03%	1,091	0	0.05%
資金運用収支・資金粗利鞘		21	0.38%		8	0.16%		35	0.31%

(注) 国際業務部門の計数はございません。

受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 0	△ 5	△ 6	△ 2	△ 10	△ 12	0	△ 20	△ 20
支払利息	△ 0	△ 0	△ 1	0	△ 0	△ 0	△ 1	△ 1	△ 2

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

2. 国際業務部門の計数はございません。

役務取引等の状況

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成22年3月期
役務取引等収益	1,436	1,239	2,698
うち信託報酬	1,284	1,106	2,430
役務取引等費用	111	54	197
うち為替業務	1	0	1

利益率

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	5.33%	7.66%	6.22%
自己資本経常利益率	15.85%	15.96%	16.03%
総資産中間(当期)純利益率	3.01%	4.59%	4.04%
自己資本中間(当期)純利益率	8.95%	9.56%	10.43%

(注) 中間期： $\frac{\text{経常利益（または中間純利益）} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数} \times 100}{\text{総資産平均残高（または自己資本勘定平均残高）}}$

年度： $\frac{\text{経常利益（または当期純利益）}}{\text{総資産平均残高（または自己資本勘定平均残高）}} \times 100$

※自己資本・・・純資産の部合計－新株予約権－少数株主持分（ただし、新株予約権および少数株主持分はございません。）

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成22年3月期
給料・手当	275	272	550
賞与引当金繰入	34	43	54
役員賞与引当金繰入	24	7	36
出向者退職金負担額	39	37	77
福利厚生費	47	47	95
減価償却費	3	2	7
土地建物機械賃借料	56	57	114
営繕費	17	17	33
消耗品費	4	2	13
給水光熱費	5	5	10
旅費	1	1	2
通信費	2	2	4
諸会費・寄付金・交際費	3	3	6
租税公課	13	12	23
その他	148	102	281
合計	677	615	1,312

資産の状況

有価証券残高

有価証券期末残高 (単位:百万円)

	平成21年9月期末	平成22年3月期末	平成22年9月期末
国債	35	35	35

有価証券平均残高 (単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年3月期	平成22年9月期
国債	35	35	38

- (注) 1. 地方債、短期社債、社債、株式、外国債券、外国株式、その他の証券は保有していません。
2. 国際業務部門の計数はございません。

有価証券の種類別・残存期間別残高 (単位:百万円)

	平成21年9月期末					合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債	35	-	-	-	-	35

(単位:百万円)

	平成22年3月期末					合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債	35	-	-	-	-	35

(単位:百万円)

	平成22年9月期末					合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債	-	35	-	-	-	35

有価証券の時価情報

その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	平成21年9月期末					平成22年3月期末					平成22年9月期末				
	取得原価	中間 貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間 貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間 貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	35	35	0	0	-	35	35	0	0	-	35	35	0	0	-

- (注) 中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、各中間会計期間(各会計年度)末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

自己資本比率の状況

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成21年9月期末	平成22年3月期末	平成22年9月期末
(自己資本)			
資本金	5,000	5,000	5,000
うち非累積的永久優先株	-	-	-
利益準備金	780	1,180	1,180
その他利益剰余金	2,855	875	1,222
社外流出予定額	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-
[基本的項目] 計 (A)	8,635	7,055	7,402
[補完的項目] 計 (B)	-	-	-
[準補完的項目] 計 (C)	-	-	-
自己資本総額 (A+B+C) (D)	8,635	7,055	7,402
(控除項目) 計 (E)	-	-	-
自己資本額 (D-E) (F)	8,635	7,055	7,402
(リスク・アセット等)			
資産(オン・バランス)項目	5,221	3,168	3,176
オフ・バランス取引等項目	-	-	-
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,919	5,588	5,229
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-	-
合計 (G)	11,140	8,757	8,406
単体自己資本比率 (国内基準) (F) / (G)	77.51%	80.56%	88.05%
単体基本的項目比率 (Tier1比率) (国内基準) (A) / (G)	77.51%	80.56%	88.05%
単体総所要自己資本額 (国内基準) (G) × 4%	446	351	337

- (注) 1. 新自己資本比率規制 (Basel II) は平成 19 年 3 月期末日より適用されました。
2. 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクの計測手法は粗利益配分手法を採用しております。
4. マーケット・リスク規制は導入しておりませんので、マーケット・リスク相当額は計測していません。
5. 自己資本比率は「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成 18 年金融庁告示第 19 号)に基づき定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準の適用を受けております。
6. 本開示においては単体総所要自己資本額は切上表示としております。

バーゼルII 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を、当該告示に則り、開示いたします。（中間事業年度に係る説明書類にあつては、定性的な開示事項を除きます。）

なお、本章中における「告示第19号」および「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号）を指しております。

【定量的な開示事項】

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については16ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

金融庁告示第19号第37条の算式の「信用リスク・アセットの額の合計額」	平成21年9月期末			平成22年3月期末			平成22年9月期末		
	資産	信用リスク・アセット	所要自己資本額	資産	信用リスク・アセット	所要自己資本額	資産	信用リスク・アセット	所要自己資本額
資産(オン・バランス)項目	25,862	5,221	209	15,154	3,168	127	15,242	3,176	128
現金預け金	25,252	4,851		14,462	2,715		14,548	2,709	
有価証券	35	-		35	-		35	-	
その他資産	464	259		400	197		465	274	
小計(A)	25,751	5,110	205	14,898	2,913	117	15,050	2,983	120
有形固定資産	27	27		24	24		22	22	
無形固定資産	0	0		0	0		0	0	
繰延税金資産	82	82		230	230		170	170	
小計(B)	110	110	5	255	255	11	192	192	8
オフ・バランス取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-
派生商品取引・長期決済期間取引・未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-
証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,862	5,221	209	15,154	3,168	127	15,242	3,176	128

（注）本開示においては個々の所要自己資本額は切上表示をし、所要自己資本額の合計は、各所要自己資本額の合計に対し切上表示を行っております。

（1）標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセットの取引相手別内訳	告示で定めるリスクウェイト (%)	リスクウェイトの加重平均値 (%)	平成21年9月期末		平成22年3月期末		平成22年9月期末	
			資産	信用リスク・アセット	資産	信用リスク・アセット	資産	信用リスク・アセット
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	1,030	-	920	-	1,038	-
我が国の地方公共団体向け	0	0	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	20~100	20	24,513	4,902	13,830	2,766	13,784	2,756
法人等向け	20~100	100	207	207	146	146	226	226
上記以外	100	100	111	111	255	255	192	192
合計	-	-	25,862	5,221	15,154	3,168	15,242	3,176

- （注）1. 延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーはありません。
 2. 担保・保証等による信用リスク削減効果が適用されるエクスポージャーはありません。
 3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーはありません。
 4. 法人等向けについて100%のリスク・ウェイトを用いる特例を利用しております。

(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオの内訳

該当がございません。

(3) 証券化エクスポージャー

該当がございません。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当がございません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当がございません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

該当がございません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成21年9月期末			平成22年3月期末			平成22年9月期末		
	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセット額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセット額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセット額	所要自己資本額
粗利益配分手法	473	5,919	237	447	5,588	224	418	5,229	210
合計	473	5,919	237	447	5,588	224	418	5,229	210

ヘ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

16 ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

ト. 単体総所要自己資本額

16 ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

信用リスクエクスポージャーは、現金預け金、有価証券、その他資産を対象としております。

(1) 地域別

(単位:百万円)

	平成21年9月期末		平成22年3月期末		平成22年9月期末	
	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー
国内	25,428	5,046	14,528	2,839	15,032	2,980
国外	322	64	370	74	17	3
合計	25,751	5,110	14,898	2,913	15,050	2,983

(注) 国外に区分した資産は、主に外国銀行国内支店への預け金(円建て)です。

(2) 業種別

(単位:百万円)

	平成21年9月期末		平成22年3月期末		平成22年9月期末	
	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー
金融・保険業	25,507	4,902	14,716	2,766	14,786	2,756
国・地方公共団体	36	-	35	-	36	-
その他	207	207	146	146	226	226
合計	25,751	5,110	14,898	2,913	15,050	2,983

(注) 信託財産から収受する信託報酬等に係る資産(未収収益、未収入金)は、「その他」に含めております。

(3) 残存期間別

(単位:百万円)

	平成21年9月期末		平成22年3月期末		平成22年9月期末	
	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー	資産	信用リスクエクスポージャー
1年以下	16,012	3,361	6,180	1,346	5,711	1,322
1年超3年以下	99	19	-	-	35	-
3年超5年以下	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	-	-	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	9,640	1,729	8,717	1,566	9,303	1,660
合計	25,751	5,110	14,898	2,913	15,050	2,983

(注)「期間の定めのないもの」は、主に現金預け金です。

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

該当がありません。

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

該当がありません。

ニ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当がありません。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

該当がありません。

ヘ. 内部格付手法が適用されるエクスポージャー及びポートフォリオに関する事項

該当がありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

該当がありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当がありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当がありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当がありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当がありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

2% 金利上昇ショックに対する損益

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年3月期	平成22年9月期
日本円	△ 0	△ 0	△ 0
合計	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 本開示における金利リスクに関する損益は切捨表示としております。

開示項目索引

I. 銀行法施行規則

1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ 経営の組織	-
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	1
(2) 各株主の持株数	1
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	1
ハ 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名	-
ニ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ホ 営業所の名称及び所在地	1
ヘ 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	該当なし
ト 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該受託者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のために法第2条第14項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称及び所在地	該当なし

2. 銀行の主要な業務の内容(信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。)

-

3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	1-3
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	1
(2) 経常利益又は経常損失	1
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	1
(4) 資本金及び発行済株式の総数	1
(5) 純資産額	1
(6) 総資産額	1
(7) 預金残高	該当なし
(8) 貸出金残高	該当なし
(9) 有価証券残高	1
(10) 単体自己資本比率	1
(11) 配当性向	-
(12) 従業員数	1
(13) 信託報酬	1
(14) 信託勘定貸出金残高	該当なし
(15) 信託勘定有価証券残高	1
(16) 信託財産額	1
ハ 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務の状況を示す指標	

主要な業務の状況を示す指標

(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	13
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	13
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	13
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	13
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	14
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	14

預金に関する指標

(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし

貸出金等に関する指標

(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	該当なし
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし

有価証券に関する指標

(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)	該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	15
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	15
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預託率の期末値及び期中平均値	該当なし

信託業務に関する指標

(1) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表(注記事項を含む。)	12
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高	12
(3) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	12
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	12
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高	該当なし
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし

(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高	12

4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

イ リスク管理の体制	-
ロ 法令遵守の体制	-

5. 銀行の直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	4-11
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	16-19
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	15
(1) 有価証券	該当なし
(2) 金銭の信託	該当なし
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	該当なし
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし
ト 貸出金償却の額	該当なし
チ 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規程により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-
リ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ヌ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
6. 事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし

II. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき資産査定の対象となる債権その他の資産はありません。

III. 銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

ただし、中間事業年度に係る説明書類にあつては、定量的な開示事項のみとし、定性的な開示事項を除きます。	16-19
--	-------

本中間報告書は、銀行法第21条に基づいて作成した中間ディスクロージャー資料です。本資料は国内業務に関する単体情報を掲載しております。金額に関する計数は原則として百万円単位で単位未満を切り捨て、比率に関する計数は小数点第二位未満を切り捨てのうえ表示しています。

当社は子会社等を所有していませんので、銀行法施行規則(以下「規則」という。)第19条の3に係る開示事項はありません。同様に、規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項第4条及び第5条に係る開示事項はありません。そのほか当社で扱っていない取引および該当のない事項については、資料編の中で表示するほか、開示項目索引内に掲示しています。なお、規則第19条の2第1項第1号イ及びハからトまで、第2号、第3号ロ(11)、第4号並びに第5号チに掲げる事項は、中間報告書では原則として記載を省略しております。

新生信託銀行株式会社

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル

TEL: 03-6880-6200

URL: <http://www.shinseitrust.com>